

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度一覧

※令和2年5月14日現在

〔串本町福祉課〕

| 主体 | 種類 | 支援制度 | 支援内容 | お問い合わせ |
|-----------------|---------------|---|--|--|
| 串本町 (独自) | 給付 | 新型コロナウイルス感染症対策予防用マスク配布事業 | 全町民に1人当たり30枚の不織布マスクを配布。配布期間は5月3日(日)から5月29日(金)まで。 | 串本町福祉課 Tel0735-62-0562 |
| | | 串本町まちなか・子育て応援弁当事業 | 学校等の休業による家庭での食事の提供に要する保護者負担の軽減と、経営悪化によりテイクアウト事業に移行する飲食店を支援するため、児童1人当たり5,000円のクーポン券を配布。6月1日から8月31日まで。 | 串本町こども未来課 Tel0735-67-7027 |
| | 給付金 | 串本町小規模事業者等支援給付金交付事業 | 経営が悪化した小規模事業者等に対し、家賃を補助し、事業継続を支援する。借り店舗(最大)は12万円、持ち店舗は3万円。申請期間は5月25日から8月31日まで。 | 串本町産業課 Tel0735-62-0558 |
| | | 串本町学生生活支援事業 | 保護者の収入減に伴い生活維持が困難となっている学生を経済面で支えるため、町出身の学生(大学、大学院、短大、高専4年生以上等)に1人当たり3万円を交付。申請期間は5月25日から8月31日まで。 | 串本町教育課 Tel0735-72-0017 |
| ※国 | 給付金 | 串本町準要保護児童生徒昼食費援助事業 | 経済的に支援が必要な準要保護家庭に対し、学校休業により負担となっている給食費の代替として、1人当たり小学生4,200円×2カ月、中学生4,500円×2カ月の給付金を交付する。 | |
| | | 特別定額給付金 | 基準日(令和2年4月27日)に住居基本台帳に記載されている者に対し、1人当たり10万円の給付を行う。受付期間は5月19日から8月18日まで。 | 串本町総務課 Tel0735-62-0555 串本町企画課 Tel0735-62-0556 串本町住民課 Tel0735-62-0561 |
| 和歌山県 (独自) | 給付金 助成金 | 子育て世帯への臨時特別給付金(子育て世帯向け) | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対して、対象児童1人につき1万円の臨時特別給付金(一時金)を支給する。 | 串本町こども未来課 Tel0735-67-7027 |
| | | 事業継続支援金 | 売上減少が50%以上ある事業者の事業継続に向け、県独自の支援金を支給(20万円～100万円)。国の「持続化給付金」の給付を受けた事業者が対象。 | |
| | | 県内事業者事業継続推進 | 事業縮小等を余儀なくされた事業者等に対し、感染症による状況を打破すべき実施する事業に係る経費を補助。補助限度額100万円。補助対象経費の2/3。30万円以上の事業。 | |
| | 貸付 貸出 | 教育訓練の推進(雇用調整助成金) | 国が支給する雇用調整助成金(教育訓練)に県が上乗せを行い、教育訓練を推進する。 ※2,400円(中小企業)、1,800円(大企業)にそれぞれ3,000円を上乗せ。 | 県商工観光労働総務課 Tel073-441-2725 |
| | 派遣 | 観光関連事業者緊急融資 | 観光関連事業者に対し、3,000万円上限の1年間無利子・保証料免除の融資を実施(6月末まで緊急対応)。 例:宿泊・交通・観光土産品販売などの施設 | |
| 国 | 給付金 | 雇用調整助成金申請サポート | ①相談窓口の設置・・・雇用調整助成金の申請について、社会保険労務士が無料で相談。 ②アドバイザー派遣・・・訪問のアドバイスを希望する企業に社会保険労務士を派遣。 | |
| | | 住居確保給付金(家賃) | 離職・廃業後2年以内の方、又は休職等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方に対し、(単身世帯)32,000円/月、(2人世帯)38,000円/月を給付。原則3か月。 | 福祉事務所 Tel0735-72-0525 |
| | 給付 | 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業(特例措置:企業で働く方向け) | 新型コロナウイルス感染症によって、小学校等の臨時休業等になった場合にベビーシッターを利用した場合の利用料金を補助する。割引券2,200円/枚を支給。 | 全国保育サービス協会 Tel03-5363-7455 |
| | | 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業(特例措置:個人で就業されている方向け) | | |
| | 給付金 助成金 | 持続化給付金(中堅・中小法人、個人事業者向け) | ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少した中堅・中小法人や個人事業者に支援。法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円。 | 中小企業金融・給付金相談窓口 Tel0570-783183 |
| 傷病手当金 | | 業務災害以外の理由による病気やケガの療養のため仕事を休んだ場合に、所得補償を行う制度。「新型コロナウイルス陽性」と判定を受け入院している場合なども支給対象となりえる。 | ご加入の健康保険の保険者 串本町住民課 Tel0735-62-0561 | |
| 休業手当(労働基準法第26条) | | 会社に責任のある理由で労働者を休業させた場合、労働者の最低限の生活保障を図るため、休業期間中に休業手当を支払わなければならない。 | 特別労働相談窓口 和歌山労働局 Tel073-488-1020 | |
| | 雇用調整助成金(特例措置) | 事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成。中小企業は4/5、解雇等を行わない場合は中小企業9/10。 | 和歌山労働局職業対策課 Tel073-488-1161 | |

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度一覧

※令和2年5月14日現在

〔串本町福祉課〕

| 主体 | 種類 | 支援制度 | 支援内容 | お問い合わせ | |
|----|------------------------------|---|--|---|--|
| 国 | 助成金 | 小学校休業等対応助成金 (労働者を雇用する事業主の方向け) | 小学校等が臨時休業した場合等に、その保護者の休職に伴う所得の減少に対応するため有給休暇を取得させた企業に対する助成金。支給上限は1日当り8,330円。 | 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター Tel0120-60-39999 | |
| | | 小学校休業等対応支援金 (委託を受けて個人で仕事をする方向け) | 小学校等が臨時休業した場合等に、子どもの世話をを行うため契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援するための助成金。就業できなかった日について、1日当り4,100円。 | | |
| | 免除 減額 猶予 | 社会保険料等の猶予 | 厚生年金保険料等の猶予制度・・・令和2年2月以降の任意の期間において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上の減少があり、一時に納付を行うことが困難な事業主が対象。 | | 田辺年金事務所 Tel0739-24-0432 |
| | | | 国民健康保険税、後期高齢者医療制度保険料、介護保険料の減免等 | | 串本町税務課 Tel0735-62-0586 |
| | | | 国民年金保険料免除の特例 | | ねんきん加入者ダイヤル Tel0570-003-004 串本町住民課 Tel0735-62-0561 |
| | | | 国税の納付の猶予制度・・・新型コロナウイルス感染症の影響により国税を一時に納付することが困難な場合には、税務署に申請することにより、換価の猶予が認められることがあります。 | | 国税局猶予相談センター 大阪国税局 Tel0120-527-363 |
| | | | 地方税の猶予制度・・・新型コロナウイルス感染症に納税者が罹患された場合は、猶予制度が認められることがあります。 | | 紀南県税事務所納税課 Tel0739-26-7937 串本町税務課 Tel0735-62-0586 |
| | | | 電気・ガス料金の支払猶予等・・・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により支払いに困難な事情がある者に対しては支払の猶予等、柔軟に対応するよう、事業者へ要請が出されています。 | | ご契約の事業者 |
| | 貸付 貸出 | 緊急小口資金・総合支援資金 (生活福祉資金の特例貸付) | ①緊急小口資金・・・緊急かつ一時的に生計維持が困難となった世帯に20万円以内を貸付。 ②総合支援資金・・・日常生活の維持が困難となった世帯に(単身)月15万円以内を貸付。 | | 串本町社会福祉協議会 Tel0735-62-7060 県福祉保健総務課 Tel073-441-2472 |
| | | 実質無利子・無担保融資(事業資金) | 新型コロナウイルス感染症の影響により業状が悪化した事業性のあるフリーランスを含む個人事業主等に対し、実質無担保・無利子で融資を行います。 | | 中小企業金融・給付金相談窓口 Tel0570-783183 |
| | 相談 | 生活困窮者自立相談支援事業 | 様々な課題を抱える生活に困窮する方に対して、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を実施。就労支援・就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金、一時生活支援。 | | 福祉事務所 Tel0735-72-0525 |
| | | 生活保護制度 | 最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、資産・能力等を活用することを前提に、その困窮の程度に応じ最低生活費を給付。(国民最後のセーフティネット) | | |
| | | 仕事について相談したいとき | 仕事をお探しの方は、お近くのハローワークにご相談ください。求人情報は、ハローワークインターネットサービスでも探すことができます。また、職業紹介等は電話で相談できます | | ハローワーク串本 Tel0735-62-0121 |
| | | 労働問題(解雇・雇止め等)について相談したいとき | 新型コロナウイルスの影響に伴う解雇・雇止め・休業手当等の労働相談に対応しています。 | | 特別労働相談窓口 和歌山労働局 Tel073-488-1020 |
| | | 心の健康について相談したいとき | 精神保健福祉センター等・・・保健師・精神保健福祉士等の専門職が面接や電話等により、コロナのことが不安で眠れない、子どもの世話でストレスがたまるといった悩み相談を受け付けます。 | | 県精神保健センター Tel073-435-5194 |
| | | | 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」/職場のメンタルヘルスに関する情報提供をしています。また、産業カウンセラー等がメールや電話により健康相談を受け付けます。 | | 働く人の「こころの耳電話相談」 Tel0120-565-455(フリーダイヤル) |
| | | DVや子育ての悩みについて相談したいとき | 配偶者や恋人からの暴力(DV)の悩みについて、最寄りの相談窓口にご相談できます | | DV相談ナビ Tel0570-0-55210 |
| | | | 子育ての悩み、虐待の相談等について、お電話にて相談を受け付けます。 | | 県紀南児童相談所 Tel0739-22-1588 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」 |
| | 生きづらさを感じるなどの様々な悩みについて相談したいとき | 電話等による相談・・・どんなひとの、どんな悩みにも寄り添って、一緒に解決できる方法を探します。 | | よりそいホットライン Tel0120-279-338 | |